

奈良県告示第四百十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十四年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
のなみ小児科	磯城郡田原本町大字十六面二九番一	平成二十四年七月二日
おおつかクリニック	生駒市西松ヶ丘一番四三号 ナビ ール三和ビル二階	平成二十四年六月一日
増田眼科	桜井市大字上之庄七一〇一	平成二十四年七月二日